

# 秘密保持誓約書

●● 御中

私は、以下の内容を確認し、理解したうえで、本誓約書に署名押印します。

## 第1条 (秘密情報の確認)

在職中はもちろん、貴社を退職した後も、貴社従業員として知り得た以下各号に関する情報その他貴社又は貴社の提携先（以下「貴社等」といいます。）が特に秘密保持の対象として指定した情報、客観的に秘密情報と考えられる一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）及び個人情報（顧客又は従業員その他のスタッフに関する情報を含みますが、これらに限られません。）を、厳重に管理・保管するものとし、貴社の許可なく、いかなる方法をもってしても、第三者に開示・漏洩・破壊・改ざん・私的使用・流用その他貴社が行う業務（以下「貴社業務」といいます。）以外の目的で使用しないことを約束いたします。

- (1) 商品・サービスの企画、設計、技術開発、製造原価、価格設定等に関する事項
- (2) 商品・サービスの提案、販売、顧客情報その他の営業に関する事項
- (3) 施設又は設備に関する事項
- (4) 経理・財務・経営に関する事項
- (5) 労務及び人事管理に関する事項
- (6) 業務提携先その他の他社との取引及び契約関係に関する事項
- (7) 子会社又は関連会社等に関する事項
- (8) 以上のほか、貴社が特に秘密保持対象として取り扱う一切の事項

## 第2条 (秘密情報の帰属)

私は、秘密情報の一切の権利の帰属が貴社にあることを確認いたします。また、私は、秘密情報について、私に帰属する一切の権利について貴社に譲渡し、その権利が私に帰属する旨の主張を行わないこと、及び著作権人格権を行使しないことを確約いたします。

## 第3条 (退職後の秘密保持)

私は、貴社を退職した後においても、引き続き、本誓約書に定めるところにより、その秘密を保持することを約束いたします。

## 第4条 (秘密情報の返却)

私は、貴社の指示がある場合又は貴社を退職する場合は、貴社の秘密情報に関する一切の資料、媒体（文書、図画、写真、USBメモリ、DVD、ハードディスクドライブ、磁気テープ、CD-ROM、フロッピーディスク、スマートフォンその他一切の情報を記載又は記録するものを含むが、これらに限られません。）、電子化情報等について、原本はもちろん、その複製及び関係資料等を、直ちに全て貴社に返還、消去又は廃棄し、秘密情報を自分の利用可能下に一切残さないことを確約いたします。

## 第5条 (差止及び損害賠償請求)

私が本誓約書に違反した場合、私はその差止責任を受けることを確認するとともに、貴社に生じた一切の損害を賠償することを約束いたします。

年 月 日

住所

氏名

